

平成26年第4回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成26年4月23日（木） 午後2時 開会

場 所 市役所東庁舎 東A会議室

出席者	教育委員長	武田 善勝	委員長職務代理者	坂田 正幸
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	辻 京子
	教育長	市川 純代	教育部長	森藤 豊
	こども未来部長	藤田 善久	教育部次長	清水 宗彦
	管理監（学校教育担当）	中村 隆秀	管理監（国体・生涯学習担当）	中谷 逸朗
	教育総務課長	稲本 正行	学校施設課長	大辻 利幸
	生涯学習課長	清水 保	スポーツ課長	今若 忠司
	歴史文化振興課	上川 喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	徳田 嘉治
	学校給食センター所長	辻 平	人権課長（代理市民環境部管理監）	森本 雅夫
	幼児課長	藤原 真弓	幼児施設課長	三上 俊昭
	教育研究所長	中野 正堂	図書館長	松野 勝治
	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明		

以上23名

事務局 開会

委員長 定例会開会の前に、本日の定例会に傍聴の申し出がありますので、東近江市教育委員会議事運営に関する規則に基づき、これを許可することとしてよろしいか。

委員 異議なし -

委員長 それでは、これを認めることとし、入場を許可します。

委員長 皆様こんにちは。新年度初めての定例会にご出席いただきありがとうございます。
はじめに、お隣韓国では客船の沈没により多くの方が行方不明という事故がございました。修学旅行の高校生がたくさん巻き込まれているということで、学校行事でこうした事故に遭われるというのは私どもに取りましても大変心が痛みます。一刻も早く、救助活動が進むことを願っているところです。
さて、4月は入学式のシーズンということで、皆様には、市内小中学校、幼稚園の入学、入園式にご出席いただきありがとうございました。私も、高校も含め出席をいたしました。それぞれの校風にふれ、子ども達の様子も見せていただきました。入学された子ども達が早く学校になれ、勉学等に励んでくれることを願っています。

また、教育行政を取り巻く情勢を見ますと、教育委員会制度の改革ということで、4月4日に改正案が出され、審議も始まりつつあるという状況です。法案の内容はご承知のことと思いますが、教育委員会機能は残すものの、教育行政の責任の明確化として新たに責任者、新教育長ともいわれますが、を置くこと、首長の招集による総合教育会議を設置して、首長を含めて教育行政の基本的な方針を決めるということが主な内容です。今後、教育行政の中立性や安定性がどのように確保されて行くのか気になるところですが、国会の審議の推移を見守っていきたいと思います。いずれにいたしましても、今私たちは、現行の制度で与えられました職務の中で、地域の教育振興のためにしっかりと活動を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

学校教育におきましては、いじめや学力、体力等の課題が出ております。とりわけ、いじめは、子どもたちの命にかかわる深刻な問題に発展することも考えられます。各学校では、日頃からいじめの早期発見、早期対応に取り組まれていることと思いますが、子どもたちの日頃の様子に気を配っていただきながら、学校が安全で安心できる居場所となるよう、なお一層の対応をお願いしたいと思います。

社会教育では、地域の社会教育、まちづくりの拠点施設であります各地区の公民館が、コミュニティセンターと名称を変更し、管理運営が指定管理者にゆだねられました。指定管理を受けられたまちづくり協議会には、社会教育の振興についてご理解いただいていると思いますが、やはり専門性を持った行政の方からコミュニティセンターの社会教育、生涯学習面の指導やサポートを十分にさせていただきたいと思っています。

教育行政は、スポーツや文化も含め多岐にわたります。限られた職員数や予算の中ですが、知恵を出しながら、また職場の輪を大事にしながら、働きやすい職場をつくって、教育の更なる振興にご尽力、ご努力をお願いいたします。

以上、今年一年皆さんと一緒にそれぞれの課題にあたっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

それでは、ただ今から平成26年第4回の定例会を始めさせていただきます。

まず、今回の定例会の会議録署名委員に、辻委員と谷川委員を指名させていただきますので、よろしく願います。

続いて、会議録の承認についてであります。3月定例会並びに第2回臨時会、第3回臨時会、第4回臨時会の議事録があらかじめ事務局から配布され、熟読いただいていると思いますが、ご異議はございませんか。

委員

異議なし -

委員長

ご異議も無いようですので、3月定例会並びに第2回から第4回の臨時会の議事録は承認いただきました。では後程、3月定例会については谷川委員と坂田委員に、第2回臨時会は、私と谷川委員、第3回臨時会は、谷川委員と坂田委員に、第4回臨時会については、坂田委員と辻委員に署名をお願いいたします。

それでは次第にしたがいまして報告をお願いいたします。

はじめに教育長から報告をお願いいたします。

先程委員長からお話がありました教育委員会制度改革については、27年4月から検討されている新制度で動くことと思いますが、学校教育を進める中では、中立性、継続性、安定性が大事です。そうしたことがきちっとできる方向で議論が進むことを願っております。また、総合教育会議も市長との協議を通して、より教育行政が充実するように進めていかなばならないと思っております。さらに、教育委員会で所管する部署が大事にしなければならぬ視点、人間関係も含めお話をいただきました。心にとめて今年度も進めていきたいと思っております。

さて、スポーツ推進委員、児童生徒成長支援室の相談員、市民大学運営委員、さらに昨日は芸術文化祭実行委員と委嘱を立て続けにしておりました、本格的に様々な活動が進んでいくことを改めて感じているところです。

そういう中、ロボカップジュニア日本大会で準優勝された子ども達が世界大会に出場されることはすでにお知りおきのことと思いますが、子ども読書活動にかかわっての優秀団体として五個荘地区の「ひまわりおはなし会」が文部科学省の表彰を受賞されました。こうした明るいニュースが続き、喜んでいるところです。

4月10日に、昨年8月の事故で負傷いたしました児童の様子を確認しに学校に参りました。詳細については、後程ご報告いたします。

18日は、八日市北小学校で、市長や警察署長と一緒に交通安全啓発活動を行い、子ども達の様子を見守りました。

20日は、湖東三山スマートインターチェンジの開通記念として、百済寺のご本尊のご開帳記念法要に市長、観光担当部局、文化財担当ともども参列しました。

昨日、全国学力学習状況調査が無事終わりました。県の指導でも、テストを各校で採点し、早く状況を把握して学校の取組に生かしてほしいということでしたので、本市でも、採点して今後の授業改善に生かしていくようお願いをしました。

5月8日から6月20日にかけては、第1回の人事訪問を行います。異動や新規採用の先生の状況、そして子どもの様子、児童数、学級数の確認等に各学校を回ります。駆け足となりますが、市内全体の様子、定着状況を見ていきたいと思っております。

明日、明後日とは近畿都市教育長協議会総会に参加します。

また、学力と同様に体力の向上に関して、去る18日に指定校であります箕作小学校の体育主任と学校教育課の担当が、10分間運動の推進等の今後の進め方について、びわこ学院大学教育福祉学部子ども学科の奥田准教授との打ち合わせに参りました。同大学の豊田学長から奥田先生を担当にご推薦をいただきました。今後は箕作小学校の具体的な動きをどう支えていくか、アンケート等の必要性もご指摘いただきましたので、順次進めていきたいと思っております。

続いて、校長会議でお願いしたことについて、4点報告いたします。

1点目は、まず学力向上の取組です。これまでどこが落ち込んでいるのか各学校とも把握しておりますので、それぞれの先生に意識を持たせるよう指導することをお願いしました。教育委員会への調査結果の中では、しっかりと予算措置をしているところは、学力との相関関係があるとのことでした。昨年は緊急雇用で6千5百万円程ついており、今年はその分が無くなりましたが、市単独の人の配置もありますし、免許を持っている方の時給もアップしました。今年度の学習にかかわる人件費ですが、1億7千9百万円余りで、昨年は1億2千5百万円程でしたので増えています。緊急雇用分を差し引くと少し減です

が、トータルで見ると相応の予算措置をしてもらったと思っています。

中学校区における連携については、4年目に入りますが、これまで、できるところからできる方法で取り組んでほしいとお願いをしてまいりました。積極的に小中連携に取り組んでいるところは、不登校の解消や学力の向上について一定の成果が見られますので、その点も伝えました。

学力学習状況調査では保護者への調査もあります。その中で、特に経済的に不利な環境にあると学力も相対的に低くなるという傾向が出ていますが、そんな環境の中でも学力の高い児童もおりますので、分析されたところ、「学習時間は不利な環境を克服する手段の一つと考えられる」という結果が出ています。不利な環境でも高い学力を保つ子どもには5つの特徴があり、朝食等生活習慣がしっかりついていること、保護者が読書や読み聞かせの習慣があり、小さい時から読書に親しむ環境にあること、保護者と子どもとの間で勉強や成績に関する会話や学歴への期待、また学校外の教育への一定の投資があること、保護者自身が学校行事や参観に積極的に参加していること、児童生徒の学習習慣と学校の規則を守る等の態度ができてきているということでした。さらに、学校における学習指導では、グループでの学習や発表等、まさに授業改善が行われている学校ほど良い結果が出ているということですので、その部分をしっかりとお願いしました。

2点目、中1プロブレムについて、現在数字をまとめているところですが、全体の不登校児童生徒数は、昨年に比べ減っています。児童生徒成長支援室の相談業務がきちとなされていることや学校復帰に向けての連携への学校の意識も変わってきて、スムーズに受け入れができるように配慮がされてきた結果だと考えており、引き続き学校にお願いをいたしました。また、いろんな理由で不登校になっているわけですが、分類分けが明らかにできるようになってきたことも要因の一つではないかとも考えています。昨年来取り組んできた成果が一定出てきていると思っています。

3点目ですが、来年度、小学校教科書が全面改訂となり、今年度審議会等が開かれますが、島根県の竹島、沖縄県の尖閣諸島が日本固有の領土であることについて、検定を受けた全ての小学校の教科書に記載されています。中学校の指導要領の解説書の中にその部分が詳しく説明されていますので、小学校でもそこをしっかりと学んで自分自身のものにしてほしいと伝えました。

4点目は、危機管理意識を高く持つということです。東日本大震災での石巻市立大川小学校の事故検証報告書が出ていますので、学校への提言の中身を見て、各学校のマニュアルを見直してほしいこと、また、同じく日和幼稚園の裁判の場合でも安全配慮義務や情報収集の義務違反が言われておりますので、そのあたりについて管理職として認識してもらうようお願いをしました。愛荘町での柔道指導での死亡事故についても、体力や技能に見合った練習をすることへの過失があったとして起訴相当との判断も出ていますので、改めて教員の立場について見直していかなければならないと申しました。あわせて、文書管理等個人情報の漏えいへの注意、あるいは体罰や行き過ぎた指導については、定期的に会議、研修をもってもらうようお願いをしました。また、本市の一番の課題として交通事故が多いということで、異動された先生にはゆとりを持った運転等の指導も願いました。

以上でございます。

ありがとうございました。続いて教育部長から報告をお願いします。

委員長

教育部長

まず、4月1日から永源寺コミュニティセンターが永源寺地区まちづくり協議会により指定管理運営が開始されました。現在、特段トラブル的なことは聞いておりませんし、生涯学習課でも連絡を取り合っておりますが、順調に運営をしていただいております。課題としては、バスの利用者や国道を通過される車両も含め、トイレの利用が多いので、その清掃業務が大変だということを聞いております。

昨日、二役ヒアリングが行われ、今年度の教育部の主な事業等について、市長、副市長に説明をいたしました。教育部の組織目標として3点をあげております。大きな目標として「教育振興基本計画に基づき、次代を担う人材を育む教育を推進します」を掲げまして、1番目に学校教育において、学力、体力の向上を重点施策として進めること。2点目は、安心安全な教育施設を計画的に整備していくということで、具体的に給食センター整備を含む学校教育施設の整備、コミュニティセンターの整備や美術館機能を付加した社会教育施設の整備、さらに社会体育施設の整備をあげています。3点目は、歴史文化資産を生かしたまちづくりの推進ということで、雪野山発掘25周年を迎え、国史跡指定も含めて展示等の事業について説明を行いました。

後程、6月議会の議案として現在ほぼ固まっている分について各課から報告しますが、その概要につきまして報告をいたします。

まず、一部新聞等でも報道されましたが、能登川支所、能登川コミュニティセンターの工事に関しまして、当初予算で総務費と教育費あわせて工事費約11億円を計上していましたが、その後設計を積み上げる中で、大きなかい離が生じまして、予算額と比べて約4億円が不足する状況となりました。このことは、予算見積もり時において、積算単価の見方が甘かったこと、特にコミセンホールの単価についての積算が不十分だったためです。すでに地元協議や説明を終えており、コミセンの規模や機能等は変えられませんので、当初予算額とのかい離を埋めるため、設計の見直し、精査を行いました。最終的に約2億3千万円の不足となっております。再度このようなことが起こらないよう今一度精査しておりますので、改めてご報告をさせていただきます。

このことにつきましては、昨日開催の福祉教育こども常任委員会協議会でご報告させていただきましたが、当然のことながら強い叱責を受けたところで、十分な調査研究と協議がなされていなかったものと深く反省しているところです。今後は議会と相談しながら方針を決めていきたいと考えております。

次に五個荘中学校の工事請負変更契約について、現在予定どおり工事は進んでおり、この2学期からは新校舎に移る予定ですが、工事の過程におきまして、建設現場からがれき等が多く発見され、その処理費用として変更をお願いするものです。あわせて五個荘中学校の旧校舎解体および外構工事の工事請負契約を予定しております。新校舎完成後に、旧校舎の解体にはいります。

その他条例改正を現在4件予定しておりますが、補正予算はこれから財政協議に入りますので、詳細につきましては来月の教育委員会で報告させていただきます。

以上、6月に予定しております主なものにつきまして報告させていただきました。

委員長

ありがとうございます。こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来
部長

4月1日、新設されたと申しますか、復活いたしましたこども未来部でございますが、抱えております課題の多さもさることながら、日本そのものが抱えております構造的な課題である少子化対策、子育て支援対策に正面から向き合い、誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には、幼稚園の入園式にご臨席を賜りありがとうございました。天候にもめぐまれ、桜の花の満開の下、無事入園式を終えさせていただきました。

また、昨年から建設を進めておりました八日市野幼稚園、つつじ保育園一体化施設の園舎部分が完成し、八日市野幼稚園がこの4月から新しい園舎で保育を開始しております。今後、旧園舎を解体し、跡地を駐車場に整備する予定でございます。8月末には、つつじ保育園が移転し、2学期から一体化施設としての運用がスタートいたします。なお、来年の4月には認定こども園として運営してまいりたいと考えているところです。また、この園の総称を募集しましたところ、77件53作品の応募がございました。今後選定作業を進め、6月の定例委員会で報告させていただきたいと考えております。なお、竣工式を8月25日に予定いたしておりますので、その節にはご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、こども未来部では、今年度の組織目標を子ども・子育て支援事業計画の策定、待機児童の解消、幼児施設整備の計画的な推進としており、特に幼稚園の施設整備では空調機器の整備を10園で進めてまいります。

また、現在、子ども子育て支援事業計画の策定を進めておりますが、その計画策定のための現状やニーズを把握するための調査結果がまとまりました。概要については、後程担当課長がご報告申し上げますのでよろしく願いいたします。

来年度からの新制度がスタートいたしますが、認定こども園や保育園との整合を図るため、また認定こども園や保育園とあわせ、幼稚園についても、保護者の選択幅を広げることを目的に、幼稚園の通園区域を全市1園区にしたいと考えております。昨日、市議会福祉教育こども常任委員会協議会に諮らしていただいたところ、全市1園区にすることにより、希望が集中する園が出て、かえって混乱することも考えられるのでは、とのご指摘もいただいたところです。運用面での考え方を整理する中で、5月中には規則改正を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。それぞれご報告をいただきましたが、ご質問等ございますか。教育長の報告の中で、学力が教育予算との関係で差が出るというお話がありましたが、予算というのは人的な費用ということが要因ですか。

教育長

調査のまとめの概略を見るとそういうところがあがっています。

委員長

一般家庭では、経済的な理由で学力の差が出てくると言われますが、行政においてもお金をつぎ込めば、学力があがるということではさみしい気もします。先生の力も信じたいですし。

教育長

その部分では、早くから少人数指導等に取り組んでいるところが報告されておりました。具体的にどのまちがどうというのはわかりませんが、その指摘は、わからないわけではあ

りません。今までのようにチョークと黒板だけで、40人の子どもを一斉指導していくというのは、当然教師の力量も必要ですが、それだけではやっていけないというのも事実ではあると思います。

辻委員

家庭学習ですが、学校から出される課題、宿題について、教育委員会からの指導や校長会議でのお話はあるのでしょうか。

中学校の評議員をしたこともあります。近年塾が盛んになってきて、学校でも塾は否定しませんので、行かそうと思えば、行かせてくださいということでした。学校でもっと宿題を出していただいたら、家でのおんぶりゲームしているより勉強するのではと申しましたところ、家庭環境に差があって、家庭学習ができる環境が有る子と無い子による差、家庭での学習まで強制ができない部分もあるということ、また塾に行かせている家庭では、塾の課題も多いので学校で出さないでほしいという要望もあるとのことでした。だからと言って出さないと、塾に行っている子と行っていない子で差が広がりますので、一定量の家庭学習は必要と思います。

教育長

一昨年ぐらいから家庭学習の時間が少ないということで、家庭学習の手引きのようなものを校区でまとめてやりだしています。今年度については、市教委からもドリル学習的な参考資料を配布する予定で現在作成を進めています。

委員長

幼稚園の園区について、全市1園区という報告でしたが、学校や園というのは地域とともにという意識が住民にあると思いますが、そうした考え方は成り立たなくなってきたということでしょうか。

**こども未来
部長**

基本的に、保護者の就労体系によって、これまでお勤めの方は保育園、その他の方は幼稚園という状況でしたが、就労の状況が多様となり、これまでの幼保の割り振りに合わない現状もあります。また、認定こども園では、幼稚園と保育園が同じ場で共に過ごすということになります。認定こども園や保育園は、もともと園区は設定されていませんので、選択の幅を広げるという考え方が基本にあります。ただ、ご指摘のように1園区がベストかという部分もありますので、運用面で考えていかなければならないとは思っています。

委員長

能登川コミュニティセンターの工事費ですが、4億円不足するという中で、最終2億3千万円の不足ということですが、圧縮されたということですか。

教育部長

15億円という設計会社からの概算の設計見積がある中で、精査をして13億2千万の設計額に圧縮しました。まだ課題が残っておりますので、今後さらに詰めていきます。

委員長

地域で話し合いがされ、地元と合意されている部分は変わらないということですね。

教育部長

基本的な部分は、変わりません。

委員長

他ございませんか。無いようですので、議案にうつります。

議案第15号東近江市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

図書館長

資料により説明

委員長

ただ今ご説明いただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

辻委員

休みの曜日が違うのは、月曜日が休みの時に他の館に行けるといいうわけですね。

図書館長

現状月曜日は、市内7館全て休館となっています。月曜日に湖東を開けることで、全ての曜日に図書館が開館している環境を整えるという考え方です。

辻委員

八日市図書館と湖東図書館だけが1日の休みとなっていますがなぜですか。

図書館長

職員体制が主な理由です。八日市図書館は従来通り職員がローテーションを組んで開館をいたします。湖東につきましても、同じようにローテーションを組んで運営していく体制をとります。他の館については、人的な理由により従来通り月火休館といたします。

辻委員

市内7館の中での利用者数はどうですか。

図書館長

利用者数が最も多いのは八日市図書館、その次が能登川図書館です。

辻委員

利用者が多い能登川図書館の休みを減らす方が良いのではないですか。

図書館長

能登川図書館は利用者数が多いので、おっしゃるように開館の合理性はありますが、湖東図書館を月曜開館に踏み切った要因は、一つ目に地理的な合理性ということで、図書館の立地を見ると、距離的に湖東図書館が市内の各地域から比較的行きやすいということ、また最も利用者の多い八日市地域の近くが利便性が高いであろうということ想定しました。2点目は、湖東図書館が、市内図書館の中で最も視聴覚資料が充実していることです。図書館では、図書資料の他にもCDやDVD等の視聴覚資料も扱っておりますが、その部分が充実していますので、月曜日1館の開館の中でより満足度の高いサービスを提供するとなると最適ではないかということです。もう1点、大きい館を開けますと運営により多くの人手を要しますし、光熱費等のランニングコストについても維持経費が高くなりますので、施設規模と内容がバランスよく開館できる所ということで検討した結果が湖東図書館ということでございます。

委員長

他によろしいですか。では、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。では議案第15号については、原案どおり可決といたします。

では、引き続き報告事項に移ります。まず平成25年度主要事業の成果について説明をお願いします。

各課担当者

資料により説明

委員長

ただ今、25年度の成果と26年度の課題ということで説明がありましたが、この件について、ご意見ご質問等ございますか。

谷川委員

通学路の安全対策に今年度も取り組むということですが、昨年度教育委員の代表で道路整備アクションプログラムの懇話会に出席いたしましたが、各地区の通学路の安全確保のため、しっかりと点検してほしいと強く申し上げた中で、全ての地区において通学路の安全対策については検討するとの話をいただきました。

全ての通学路を見ているわけでは無いので恐縮ですが、私の地元の湖東第三小学校区の小田刈町地先の通学路について、私が小さい頃とそう道路幅も変わっていませんが、周辺道路の整備が進み、大型車の通行量が大変多くなって対向できないようなところにグリーンベルトを引いて通学路としています。できるだけ早くなんとかしてほしいと要望をしましたところ、県道ですので県の管轄ということ、市では愛知川右岸の道路をう回路として確保しよう進めているが、平成30年以降になるとの話でした。そんな悠長なことではと、早急に現場を確認するようお願いしました。そばに川がありますので暗渠にすればと思うのですが、地元の意見もあると思いますので、教育委員会としても、通学路については同じ立場に立って、協議に加わってほしいと思います。

教育総務課長

今日午前中に、通学路の課題箇所の一部を教育長と一緒に点検してきたところですが、指摘の箇所も見てきました。私も以前道路整備の部署にいましたので、県にもその件は言ってきましたが、引き続き県や市に要望していきたいと思います。川の件についても話が出ていますが、地元の事情もあり、課題がある状況です。

谷川委員

事故があってからでは遅いので、良い方法を考えていただきたいと思います。

坂田委員

3点おたずねします。1点目は、学校教育の関係です。子どもが学校から学級通信をはじめいろいろなお便りを持って帰ってきて、子どもの様子が良くわかってありがたく思っていますが、地域の人にも見てもらう等、もっと地域の人々に学校のことをわかってもらえるように学校の情報提供に全市的にさらに取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、教育研究所の事業です。年間いろいろな研修を実施され、その中で新任研修を年4回行われているわけですが、先日新聞に採用前研修という記事がありました。大学を出てすぐ教員になられる方が、子どもとの関わりや保護者との対応、先生方との付き合い等様々な不安を抱える中で、そうした取組が増えているということで、採用前ですので強制はできませんが、対象の9割程度の方が受講されるという情報でした。新採の方にとっては有効な手段かなと記事を読んで感じましたが、いかがでしょうか。

3点目は、学校給食について、先日地元の民生委員の会議で、小学校の給食食器に前日の食べカスがこびりついていることが数回あったということで、子どもが不快感を持って

いるという報告を受けました。衛生管理をどうしているのか教えてください。

管理監（学校
教育担当）

学校だより等について、一部の学校ではホームページ上に掲載しているところや回覧板等で全戸に回しているところもあります。学校の情報を地域に提供するという事は大切なことですので、本日のご意見は、校長会議でも指示させていただきたいと思えます。

教育研究所
所長

新任教員の研修ですが、採用後1年間に20数回は県の総合教育センターで研修を受けます。それ以外にも教育研究所の研修をはじめ一年を通じて研修を繰り返しています。生徒や保護者の対応については、実際に現場でぶつかってアドバイスを受けることが一番効果があると思えます。6月に市で実施する最初の初任者研修では、数か月の体験について自由に1時間ほど話し合いをさせますと涙を流しながら話をして、解決するわけではありませんが、心が軽くなると好評の内容もあります。採用前研修は、面白いアイデアとは思えますので研究させていただきたいと思えますがなかなか難しいところです。

教育長

市に誰が配属されるかが3月末にならないとわかりませんので、市として実施することは不可能です。県では新規採用者を2月に集めて研修していると聞いていますが、内容については良くわかりません。そのあたりは県下の教育研究所の所長会議がありますので、情報収集とともに、意見として伝えていただきます。

学校給食
センター所長

給食食器の洗い残しの件ですが、昨日の市議会福祉教育こども常任委員会協議会の中でも話をいただきました。現在の食器の洗浄システムですが、食べた後の食器はかごの中に重ねて給食センターに戻ってきまして、かごのまま洗浄するシステムになっています。カレーの汚れ等流れやすいものについては十分洗浄できるのですが、ご指摘の件のように魚の皮や尻尾等が食器の間にはさまっていますと引っかかって洗い残しが起こるということがあります。その対応としまして、学校で担任の先生に食器の返却時に大きな食べ残しは食缶に廃棄してほしいとお願いしていますが、できていない部分もあり、そうしたことが起こっています。洗浄機器のメーカーでも改良をされていますが、さらに洗い残しが出ないような修理等をお願いしていこうと思っていますし、委託ということで難しい面もありますが、調理員の体制についても検討もしていかなばならないと思っています。

辻委員

新任もベテランの先生も悩みは多い現状だと思えますが、研修以外に現場で先生同士が相談し合ったり、先輩先生から教わったりする先生方同士の交流が、最近では提出書類が多く忙しくてできないような話も聞きますが、現場はどうでしょうか。

管理監（学校
教育担当）

ずいぶん以前になりますが、土曜日授業が無くなって以降、確かにそうしたことは否めないように感じます。また、県教委でも子どもに向き合う時間をつくるということで、書類の削減に取り組んで若干の減少はありましたが、いまだ書類の多さは否定できません。ただ小学校に参りますと、職員室での日常の会話の中で本音を語りながら、お互いを助け合っている場面は見受けられます。中学校では、部活動指導があり、なかなか時間が取れませんが、その後に遅くなりますが時間を見つけて、生徒指導や学年の担当が集まって相談をしたりしています。

大量採用時代で、本市も多くの新規採用がありますが、その者達が熱意をもって働ける土壌づくりをしていかねばならないと思っております。ご指摘の点は否めないところもありますので、機会をとらえて校長や教頭にも指示していきたいと思えます。

教育長

私が現場にいるときには、会議の無い週に学年（部）会を予定に組み込み話し合うようにしてきましたし、管理職にはそうした機会をとるように申しているところです。中学校ですと、学年団や教科担任、また、部活等いろいろと先生方が話をする場がありますので、どこかに居場所を持ってもらえればと思えます。

書類については、県のいろんな課から出てきますので、できるだけ精査して、バラバラに来ないように調整することをお願いし続けていますので、結構減ってきたと思えます。しかし、どこかで何か事件が起これば国や県からすぐ調査が来ますし、例年の調査等もありますので、教頭会議では事前に提出時期を伝えて、計画的に取り組むように指示もしています。とにかく、先生方の中で話をしたり、愚痴を聞いてもらえる、仲間の一人としての存在感が持てる職場づくりについては、引き続きお願いをしていきたいと思えます。

辻委員

市民大学ですが、平成26年度の課題に受講生増を図る中で若い世代を増やしていきたいとありますが、今年の計画の中でどういう工夫をされたのですか。

生涯学習課長

市民大学の受講生で多いのは50歳から70歳台ですので、それに比べて若い層30歳から40歳台ということですが、講師として紺野美沙子さんや池上彰さん、また川島隆太さんは、学力の関係で教育研究所が8月に教員を対象とした研修をされますが、市民大学でも9月に保護者の方をターゲットに、学力関係の示唆もいただける内容のお話も計画しています。

辻委員

若い30歳台のお母さんですと託児の手配も必要と思えます。また、土曜日に設定されているのは良いと思えますが、日曜日は無理ですか。

生涯学習課長

託児については想定しておりませんでした。検討させていただきます。曜日につきましては、講師と会場の都合で限定されてきます。

教育長

なかなか講師の日が取れないですね。

辻委員

講師の一覧を見ますとかなり高額の方と思うのですが、それだけの方をそろえなくてもという印象ですが。

教育長

講師については、お一人ずつ入札してシビアに経費を見ながらやっています。運営委員の方やアンケートの意見を踏まえジャンルごとに検討をして講師を選定しているのですが、市民大学は期間が決まっていますので、希望の講師の日程調整は大変難しい状況です。

辻委員

運営委員さんには、どういう方が入ってらっしゃるのですか。

生涯学習課長	20人いらっしゃいまして、地域の中でこういう方面に明るい方をご推薦いただき、教育委員会からお願いにあがっています。各地区で、旧町はお二人、その他はお一人出ていただいております。
辻委員	大学ですので、例えば農学の分野なら、農業や園芸に興味のある方に実技等も交えて年に何度か講座をすとか、手芸の好きな方のためにその分野を数回するというように安く数多くするということはどうですか。
生涯学習課長	市民大学ではそうした方向で検討はしていません。各地区のコミュニティセンターの中で規模は小さくなりますが、連続講座でパソコン教室や園芸教室といった取り組みはされています。
委員長	他にご意見やご質問はよろしいですか。 では、次の報告案件に移ります。平成26年6月市議会上程議案等について、説明をお願いします。
各課担当者	資料により説明
委員長	それぞれの説明についてご意見ご質問ございませんか。 よろしいですか。では、東近江市教育振興基本計画について説明をお願いします。
教育総務課 主幹 委員長	資料により説明 この件についてご意見ご質問ございませんか。 現在意見を募集中ということですが、何か出ていますか。
教育総務課 主幹	現時点ではありません。市ホームページに掲載をしておりますが、策定委員さんにも配布をし、関係団体の皆様にご周知いただくようお願いをいたしました。また、市議会議員の皆様にもお渡しいたしております。ぜひ教育委員の皆様にも周知のご協力をお願いいたします。
委員長	続いて、(仮称)五個荘東幼稚園建設構想について報告をお願いします。
幼児施設課長	資料により説明
委員長	ただ今の説明について、ご意見ご質問等ございますか。
坂田委員	この件は、保育ニーズにかかることでもあり、子ども子育て会議の議論も関係すると思います。私は、教育委員を代表し委員として会議に出席していますので流れが分かりますが、その議論もあわせて説明しないとわかりにくいと思うのですが。

幼児課長	ここには保育の量の話は出ていないので、直接関連するわけではありません。
坂田委員	今後、認定こども園や幼保一体化について、大きく動いていくと思いますので、どういう方向に行くのか皆さんにお知りおきいただくことが必要と思います。今回の案件もその中の一部と思います。
幼児課長	では、改めて説明の機会をもたせていただきます。
こども未来部長	子ども子育て支援事業については、今年度中に取りまとめる予定ですが、現状について時期を見て報告をさせていただきたいと思います。
委員長	今日は時間もありませんので、別の機会にご報告をいただくことでお願いします。 他によろしいでしょうか。 無いようですので、各課報告に移ります。
各課担当者	資料または口頭により説明 教育総務課...教育しが、教育行政基本方針について 学校教育課...学校教育だより、人が輝く人権教育について 生涯学習課...事業報告画・計画、市民大学について 歴史文化振興課...事業報告・計画について 図書館 ...事業報告・計画について 教育研究所...所報「風」について 幼児課 ...子ども支援に関するニーズ調査結果について
委員長	本日予定の全ての案件の説明が終わりました。 改めて、何かご意見やご質問がございますか。よろしいですか。 では、次回定例会の日程は5月28日(水)午後2時から市役所新庁舎の会議室で予定をしておりますので、よろしくをお願いします。また、6月の教育委員会ですが、6月24日(火)ということでご予定をお願いします。あと連絡事項をお願いします。
教育総務課 主幹 委員長	当面の日程説明 それでは、以上で平成26年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。 長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

会議終了

午後5時15分

会議録署名委員

会議録署名委員

委員長
